

(写)

平成30年12月25日

川島町長 飯島和夫様

川島町廃棄物減量等推進審議会

会長 後藤真太郎

事業系一般廃棄物処分手数料の見直しについて（答申）

平成30年8月21日付け川町生第323号にて諮問のありました、事業系一般廃棄物処分手数料の見直しについては、8月21日の第1回、11月13日の第2回、そして12月25日の第3回と、計3回にわたって慎重に議論を重ねた結果、下記のとおり結論を得ましたので答申いたします。

記

当審議会としては、本町の現行の事業系一般廃棄物処分手数料については、社会経済情勢の大きな変化に加え、適正な処理経費負担の必要性や近隣自治体との均衡という観点から、「70キログラムまで手数料を課さないことを廃する」とともに、「10キログラムにつき250円にする」ことが妥当と認めたので、事業者への影響を鑑み、事前に説明会を開催する等行い、一定の周知期間を設けて来年の10月1日を目途に、実施を図らねたい。

なお、次の事項に留意し、今後の手数料については、定期的に審議・見直しをされたい。

- 1 事業者の務めである廃棄物の適正処理に関して、周知・啓発に努めるとともに、ごみ減量・資源化の推進に向けた具体的な情報提供等を行うこと。
- 2 事業系ごみの町外からの流入、あるいは町外への流出に対しては未然に防ぐ方策を考え、近隣自治体との情報共有を図りながら、引き続き適正な処理に努めること。

**可燃ごみの減量化に取り組んでいる川島町では、
紙ごみ(雑がみ)の分別をお願いしています。
「紙・布類」の収集日(月2回)にお近くの集積所までお出ください。**